

令和7年度

まちづくり懇談会実施結果報告書（上河内地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和7年度 第8回まちづくり懇談会《上河内地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《上河内地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和8年2月7日（土）午前10時00分～（1時間程度）
- 2 開催場所 上河内地区市民センター
- 3 参加者数 45人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，上河内地区市民センター所長，広報広聴課長
- 5 懇談内容
 - （1）地域代表あいさつ 上河内地区まちづくり協議会 会長
 - （2）市長あいさつ・市の取組紹介
 - （3）地域意見

| No. | テ ー マ | 所管課 |
|-----|---------------------|-----------------|
| 1 | 上河内地区の人口減少対策について | NCC推進課 産業政策課 |
| 2 | 新たな自治会支援策の柔軟な対応について | みんなでまちづくり課 |

| | | |
|---|--|--------------|
| 3 | 上河内地区の交流拠点施設としての梵天の湯再整備について | 観光M I C E推進課 |
| 4 | 上河内地域の活性化について～「訪れたい」「住みたい」と思える上河内地域にするために～ | 広報広聴課 |

(4) 当日意見

| No. | 要 望 | 所管課 |
|-----|----------------------------|-----------------------|
| 1 | 上河内地区の公共交通機関について | 交通政策課 |
| 2 | 上河内東小学校校庭の雑草対策について | 学校管理課 |
| 3 | 緑水公園の活用について | スポーツ都市推進課 公園管理課 |
| 4 | L R T西側延伸について | L R T整備課 |
| 5 | 宮まつり「宮の梵天」コーナーのプログラム変更について | 観光M I C E推進課 広報広聴課 |
| 6 | カーブミラーについて | 道路保全課 |

(5) 来賓あいさつ

市議会副議長 黒子 英明 氏

(6) 市長謝辞

まちづくり懇談会（上河内地区）における意見及び回答の要旨

開催日時：令和8年2月7日（土）午前10時00分～

場所：上河内地区市民センター

参加者数：45名

◇地域意見

| No. | 意見の概要 | 回答の概要 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>上河内地区の人口減少対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内地区では人口減少により、自治会の会員数が大変減少している。 更には会員の高齢化によって役員の引き受け手が少なく、会長の負担増加や自治会活動の縮小傾向にある自治会も少なくない状況である。 ・昨年の市長選挙の地域別の公約の中の「上河内地区の人口対策としての商業施設や企業誘致につながる施策展開」について、佐藤市長の考える人口対策の具体的なイメージをお聞かせいただきたい。 <p>（所管課：NCC推進課，産業政策課）</p> | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に中里原土地区画整理事業に着手し、道路、公園などの公共施設を整備改善し土地の区画を整え、宅地の利用増進を図り、平成23年度に完了させた。 ・また、平成26年度に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において、上河内地区市民センター周辺を本市北東部の「地域拠点」に位置付け、平成27年度に市街化区域へ編入するとともに、地域内の人口の維持に必要な医療や福祉、商業などの都市機能の誘導区域に位置付けている。 ・こうした区域への施設の立地に要する費用への補助制度を活用しながら、地域の方々の日常生活を支える利便施設の維持・誘導に取り組んでいる。 ・また、市街化区域内の田原街道沿線を「居住誘導区域」に定め、住宅の取得に要する費用を補助する「マイホーム取得支援事業補助金」等を設けている。 ・企業誘致や定着促進については、中里原地区の工業地域や都市機能誘導区域である上河内地区市民センター周辺エリアにおいて、これまでに3社が補助金を活用するなど、企業の |

| | | |
|---|---|---|
| | | <p>新たな立地や拡大，雇用の促進などに繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も，このような施策を各地域展開をし，地域がいつまでも歴史や文化を大切にしながら維持ができる街づくりを行っていく。 |
| 2 | <p>新たな自治会支援策の柔軟な対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者等負担軽減促進支援金」については，令和8年3月10日までに申請書類が提出されれば，令和7年度から令和9年度までの3年間，各自治会に支援金が支給されることになっているが，総会が令和8年3月末となっているため期日に提出できない。 ・申請が遅れる自治会においては，令和8年度から令和10年度までの3年間の支給を容認することは出来ないか。 ・支援が打ち切られた後の近い将来，高齢者世帯が増える小さな自治会では，自治会費を軽減すると自治会収入が減収し運営が難しくなるのではと心配している。 ・良い方策はないか。 (所管課：みんなでまちづくり課) | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では，自治会における高齢者等の退会抑止に向けた負担軽減に取り組んでいただけるよう，宇都宮市自治会連合会と意見交換を重ね，「高齢者等負担軽減促進支援金」を創設したところである。 ・本支援金を活用し，自治会費や役の免除を実施する場合には，自治会費の減収など，将来にわたって自治会運営に影響することも考えられることから，自治会内における議論を深め，自治会の総意を得たうえで負担軽減の対象や内容などについて，会則に規定していただくこととしたところである。 ・本支援金の開始時期については，令和7年9月から募集を開始したものであり，高齢者等の退会増加という喫緊の課題に対応できるよう，本支援金をきっかけとして，各自治会の実情に応じて将来を見据えた運営についての議論を早期に行っていたらというよう，補助の期間を3年間としたところである。 ・また，本支援金を効果的に検討・活用いただけるよう，制度のポイントや注意点，会則への規定例などを示した「申請マニュアル」を作成し全自治会へ配付したほか，各地区に出向き説明会を実施するなどサポートを行っているところであり，さらに，地域に身近な地域行政機関においても，支援金 |

| | | |
|---|---|---|
| | | <p>の活用に向け、会則の改正内容や申請書の作成等に係るアドバイスなどを行っていることから、上河内地区市民センターにもお気軽に御相談いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、本支援金の活用に向けては、自治会内の負担が少ない形での総会の開催手法等についても御相談いただきたい。 ・今後、新たな自治会支援策を検討する場合には、ふさわしい支援内容や開始時期などについて、引き続き、宇都宮市自治会連合会と意見交換を行いながら検討していく。 |
| 3 | <p>上河内地区の交流拠点施設としての梵天の湯再整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内地区では、少子化の影響が大きく、人口減少が深刻な問題である。 ・地域内イベント、まちづくり協議会事業、伝統行事等の継続が困難な状況にあり、地域コミュニティそのものが大きく揺らいでいる。 ・交流人口の拡大を図るため、「上河内地域交流館 ほたるの里 梵天の湯」を中心に、周辺地域を上河内地区の交流拠点施設としての整備が必要と考えるが、市長公約にある梵天の湯の再整備や活用の具体的な進め方をお聞かせ願いたい。 (所管課：観光 MICE 推進課) | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備の更新を行いながら、施設を最大限に活用している。 ・空調施設の設備更新工事は令和5年度から着手し、複数年にわたり、計画的に更新工事を行っている。また、変電設備等の更新工事も行っている。 ・今後も老朽化した設備の更新を行い、利用者ニーズに合ったサービスを提供できるよう、指定管理者の意見を聞きながら更新を行い、地域の皆様の意見を伺いながら施設の維持管理を行っていく。 |
| 4 | <p>上河内地域の活性化について ～「訪れたい」「住みたい」と思える上河内地域にするために～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内地域には素晴らしい自然があり、これを活用したプログラムを充実させることで、地域外からの訪問者を増やせると考える。 ・上河内地域を活性化させるためのアイデアとして、4点 | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの住む上河内地区は、鬼怒川の恵みもあり、「梵天祭り」や「羽黒山」、「特産のゆず」「関白獅子舞」など、他の地区にも高く評価されるなど、誇れるものがたくさんある。 ・サイクリングロードの整備は順次進めており、田んぼアートは農家の方々の協力があれば出来ると思うので検討してい |

| | |
|---|--|
| <p>提案させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none">・一つ目は、サイクリングロードの整備とレンタサイクルの導入・二つ目は、サイクリング中に楽しめるよう、田んぼアートを開催・三つ目は、若者に人気のグランピング施設の開設・四つ目は、グランピング施設や梵天の湯付近でのイルミネーションフェスティバルの開催・このような若者や外部の人が参加したくなる仕組みを整え、上河内地域内外から集客を図れる魅力的な地域にしてほしいと思っている。 | <p>きたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・皆さんもこれから高校に進学し、上河内地区外の人達とふれあう機会が多くなると思うが、上河内にしかないもの、素晴らしいものがたくさんあるため、いろんな人にPRしてほしい。 |
|---|--|

◇当日意見

| No. | 意見の概要 | 回答の概要 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>上河内地区の公共交通機関について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内地区から市街地への公共交通機関を利用する手段がバスのみのため、通勤・通学する人の利便性が低いと感じている。 ・上河内地区と市街地を結ぶ公共交通機関についての構想を伺いたい。 <p>(所管課：交通政策課)</p> | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、超高齢化社会となり、車の運転が出来ない人や免許を返納した方々が、自力で移動出来る公共交通機関を整備する必要がある。 ・本市では、ネットワーク型コンパクトシティの公共交通機関として、大量輸送が出来るライトラインを中心に、バス路線や地域内交通を整備して、乗り継ぐことで市内のどこへでも便利に移動出来る交通環境の構築を目指しているところであり、今後も時代に合わせた公共交通機関を整備・維持していく。 |
| 2 | <p>上河内東小学校校庭の雑草対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内東小学校の校庭は雑草が生い茂っており、定期的に市に草刈りを依頼しているが、すぐに再生してしまう状況である。 ・土壌を変えるなど、根本的な対策をお願いしたい。 <p>(所管課：学校管理課)</p> | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の雑草については、学校職員が定期的に草刈りを実施しているところだが、作業頻度を増やすことで改善を図っていく。 ・雑草が生い茂った際には、学校に御連絡いただきたい。 |
| 3 | <p>緑水公園の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑水公園南側の河川敷をグラウンドゴルフ、フリスビー、パターゴルフなど、軽い運動が出来る運動場に整備してほしい。 <p>(所管課：スポーツ都市推進課、公園管理課)</p> | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川敷の利用には国の許可が必要となり、災害時に障害物がない状態を確保できるよう、固定器具については、迅速に撤去可能な状態であることが条件となるなど制限がある。 ・上河内地区内にある緑水公園や宮山田運動場、上河内運動場、芦沼運動場などでグラウンドゴルフが出来るので、利用を希望される場合は市にお問い合わせいただきたい。 ・(河川敷の利用については、) 厳しいかと思うが国交省に話 |

| | | |
|---|--|--|
| | | していきたい。 |
| 4 | <p>L R T 西側延伸について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ L R T 西側延伸に伴い、JR 宇都宮駅（西側）はどのようになるのか。 ・ 東側と同様になるのか、直接駅に乗り入れるのか伺いたい。（所管課：L R T 整備課） | <p>【市長】（西側延伸の動画を見ていただきながら説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライトラインの駅西側延伸事業については、4.9 km を整備区間とし、12箇所の停留場を配置する予定となっている。 ・ JR 宇都宮駅部分については、ライトラインの軌道（レール）を高架化し、JR 宇都宮駅ビル北側の新幹線高架（駅舎3階部分）と在来線（駅舎1階部分）の間（駅舎2階部分）を横断する。 |
| 5 | <p>宮まつり「宮の梵天」コーナーのプログラム変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮まつりの2日目に宮の梵天コーナーで梵天を参加させていただいているが、2日目にはテレビ放送がないので、宮まつりの放送がある初日に「宮の梵天」コーナーを変更していただきたい。 ・ 変更が難しいのであれば、2日目も少しくらいで良いので放送してほしい。（所管課：観光M I C E 推進課、広報広聴課） | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ放送についてはとちぎテレビが仕切っているので、強く要望しておく。 |
| 6 | <p>カーブミラーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （所管課へ）カーブミラーの設置を要望したが、設置までに早くも4～5年かかると言われた。危険箇所への設置を要望しているのに、設置までに年数がかかるのはおかしいのではないか。 ・ 危険箇所については、優先して設置してほしい。（所管課：道路保全課） | <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御連絡の上、現場確認を行い、所管課で対応させていただく。 <p>○所管課による後日対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話で具体的なカーブミラー設置箇所の確認を行ったところ、その結果、以前にカーブミラー設置を申請した際に、設置には時間がかかると説明を受けたので、「具体的な設置の要望箇所は無いが、危険箇所については優先的に設置していただきたいと要望を伝えた」とのことだった。 |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>⇒ カーブミラーの設置については、道路幅員や隅切り、通学路などの道路状況に応じて優先度を評価し、危険度の高い箇所から順次設置していることから、設置までに時間を要する案件も生じているところである。現在、カーブミラーを効果的な箇所へ着実に設置するため、設置の優先度を見直すなど、早期の安全確保に向けて取り組んでいることを説明し、了承をいただいた。</p> |
|--|--|--|